2019年度国際ビジネス実務セミナー

**貿易契約セミナー（輸入編）**

**～トラブル予防のための貿易契約書の作り方を基礎から学ぶ！～**

**◆日　時：２０１9年9月4日（水）１３：００～17：００**

**◆場　所：大阪商工会議所　５階５０２号会議室**

海外での販路開拓、成長する海外市場の取り込みは、今後の輸入ビジネス、仲介貿易戦略にとって重要な課題です。特に、仲介貿易を行う場合は、輸入者・輸出者の双方の立場の対応が必要、紛争を回避するための輸入契約に関する正しい知識を理解することが求められます。そこで、今回は、輸入に係る契約書の作成に焦点を当て、貿易契約の基礎知識、契約の主要条項、紛争解決条項、また今回は新しい試みとして特に「**トラブル解決交渉の仕方**」についても取り入れ、１日で重点的に学ぶ講座を開催いたします。講師は分りやすい講義で好評を得ています国際取引契約、国際取引紛争仲裁、調停の専門家の大貫雅晴氏です。企業等において国際貿易、国際法務をご担当されている方など、ご関心をお持ちの皆様は、奮ってご参加下さい。

**講師紹介：大貫　雅晴　氏**

GBC(ジービック)大貫研究所　代表

公益社団法人日本仲裁人協会　理事

京都国際調停センター運営委員、調停人

シンガポールSIMC　Specialist Mediator

国際商取引学会　理事

関西大学経済・政治研究所　顧問

同志社大学、大阪府立大学　大学院兼任講師

★国際取引法、紛争解決法、国際商事仲裁、国内・外で国際商取引契約、貿易トラブルに関するセミナー講師として活躍。

**◆主　催：**大阪商工会議所　（大阪市中央区本町橋2-8）

◆講　師：GBC(ジービック)大貫研究所　代表

大貫　雅晴　氏

◆定　員：8０名（定員になり次第、締め切ります）

**◆参加費**：大商会員 9,000円、非会員 13,000円

（テキスト代、消費税込み）

|  |  |
| --- | --- |
| **【プログラム】** | |
| I　貿易取引と契約書の基礎知識 | Ⅴ　貿易契約の主要条件　－事例紹介―  （**輸入者の立場からのリスク対応**） |
| １）契約交渉と契約書  ２）契約書の重要性とその役割  ３）契約書のスタイル、構成、言語（正文と翻訳） | 1. 商品の記述：曖昧な商品記述のリスク 2. 価格条件：建値と貿易条件（CIF, FOB,他）、外貨建と為替変動リスク 3. 数量条件：数量、重量単位と数量過不足、輸入者のための陸揚げ地数量特約 4. 納期：納期とインコタームズ、と輸入者のための納期厳守規定、ペナルティ条項 5. 品質条件：品質保証（warranty）と輸入者のための保証条件 6. 物品検査：輸入者の物品検査義務、不適合報告義務リスク 7. 決済条件：前払いのリスクとリスク回避のための決済（後払い方式） 8. 製造物責任：輸入欠陥製品の製造物責任訴訟と契約上のリスク対応 9. 知的財産権侵害：輸入製品の知的財産権侵害（権利者からの警告、税関差止、侵害訴訟） |
| II　貿易取引契約のルール |
| 1. 貿易契約に適用される国家法と準拠法 2. ウィーン売買条約の法適用 3. Incotermsの慣習（法）としての役割 4. 貿易取引を規制する公法的規制と法令順守 |
| III　貿易契約の成立の諸問題　－事例紹介―  （**輸入者の立場からのリスク対応**） |
| 1. インクワイヤリ（inquiry）: 見積送り状（Proforma Invoice), 価格表（Price List） 2. 申込（offer）：　申込の要件と買注文（Purchase Order:　PO） 3. 承諾（acceptance）と 反対申込（counter offer） 4. 契約成立の確認書（Purchase Confirmation）、契約書（ハード方式、メール方式） |
| Ⅳ　**仲介貿易のリスクとその対応について** | Ⅵ　トラブルが発生したら－トラブル、紛争の対応― |
| １）仲介者の役割：輸入契約と輸出契約の二つの契約  ２）建値（FOBとCIF.）と船積書類（Switch B/L）  ３）決済リスク：決済条件の操作と仲介貿易保険  ４）トラブルの対応と紛争解決条項 | 1. 交渉術の基本―事例紹介― 2. 紛争解決手続の概観 3. 契約書に規定する紛争解決条項   裁判管轄条項、仲裁条項、複合紛争解決条項   1. 契約の準拠法条項 |

◆**お申込み方法**下記申込書に記入のうえ**ＦＡＸ**にてお申込頂くか、**左記QRコード**もしくは**下記HP**

http://www.osaka.cci.or.jp/event/seminar/201907/D11181128025.html

よりお申込み頂き、受講料は開講の１週間前までに下記のいずれかの口座にお振込み下さい

**★**振込み先　　**りそな銀行 大阪営業部（当座） ０８０８７２６**

**三井住友銀行 船場支店（当座） ０２１０７６４**

**三菱UFJ銀行 瓦町支店（当座） ０１０５２５１**

**★振込み先口座名：大阪商工会議所（ｵｵｻｶｼｮｳｺｳｶｲｷﾞｼｮ）**

**※ご依頼人番号「9034100073」の１０ケタをご入力ください。請求書が必要な方はお申込書にご記入いただくかメールにてご連絡ください。**

（振込手数料は貴社にてご負担下さい。）入金確認後、開催日の1週間前頃に受講票をお送りします。振込後のキャンセルは受講料の返金を致しかねますので、お申し込みご本人様の都合が悪い場合は、代理の方の出席をお願いします。

◆問い合せ先 大阪商工会議所　国際部　舘林（たてばやし）、名越

TEL: 06-6944-6400 FAX: 06-6944-6293 E-MAIL: intl@osaka.cci.or.jp

**FAX：06-6944-6293**＊番号をお間違えのないようお願い致します。 大阪商工会議所国際部　舘林行

**貿易セミナー（輸入編）（9/4）**

※ご記入頂いた情報は大阪商工会議所からの各種連絡・情報提供(E-Mail含む)の為に利用するのをはじめ講師には参加者名簿として配布します。

会社名

所在地（〒 　- ）

会員区分 □会員　会員番号（K　　 －　　 －　　　 ） □非会員

電話番号　　　　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ番号

|  |  |
| --- | --- |
| **受講者氏名・フリガナ** | **部署・役職名** |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |
|  |  |
|  |

申込担当者　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　所属

電話番号　　　 　　E-Mail

受講料振込　計　　　　　　　円（　人分）を　　月　　　日に　　　　　　　　　　銀行へ振込みます

※振込人名義（カナ）[　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　]